

南部箕蚊屋広域連合告示第40号

令和6年第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年10月30日

南部箕蚊屋広域連合長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和6年11月6日(水) 午後3時30分
2. 場 所 南部町役場 法勝寺庁舎 議場
3. 付議事件
 1. 副議長の選挙について
 2. 総務民生常任委員会委員の選任について
 3. 議会運営委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

仲 田 司 朗	河 中 博 子
大 床 桂 介	一 橋 信 介
荊 尾 芳 之	山 路 有
景 山 浩	乾 裕
真 壁 容 子	勝 部 俊 徳

○応招しなかった議員

な し

令和6年 第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会会議録（第1日）

令和6年11月6日（水曜日）

議事日程

令和6年11月6日 午後3時30分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議事日程の宣告
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 総務民生常任委員会委員の選任
- 日程第7 総務民生常任委員会副委員長互選結果の報告
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議事日程の宣告
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 総務民生常任委員会委員の選任
- 日程第7 総務民生常任委員会副委員長互選結果の報告
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員（10名）

1 番 仲 田 司 朗

2 番 河 中 博 子

3 番 大 床 桂 介

4 番 一 橋 信 介

5番 荊尾 芳之

6番 山路 有

7番 景山 浩

8番 乾 裕

9番 真壁 容子

10番 勝部 俊徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

職務のため出席した者の職氏名

書記長 田 子 勝 利 書記 山 本 佳 奈
事務局長 吾 郷 あきこ 書記 爲 國 沙 耶

午後 3 時 3 0 分開会

○議長（勝部 俊徳君） それでは、ただいまから会議を開きます。

ただいまの出席議員は 10 人でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、令和 6 年第 4 回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

○議長（勝部 俊徳君） 日程第 1、議席の指定を議題といたします。

本年 10 月 23 日に南部町議会議員の任期が満了となったことに伴い、南部箕蚊屋広域連合規約第 8 条の規定により、南部町議会から真壁容子議員、景山浩議員、荊尾芳之議員、仲田司朗議員、以上の 4 名が南部箕蚊屋広域連合議員に選出されました。

したがいまして、南部箕蚊屋広域連合議会会議規則第 4 条の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり、議席の指定を行います。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（勝部 俊徳君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、仲田司朗議員及び 2 番、河中博子議員、以上 2 名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（勝部 俊徳君） 続きまして、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第4 議事日程の宣告

○議長（勝部 俊徳君） 日程第4、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

日程第5 副議長の選挙

○議長（勝部 俊徳君） 日程第5、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選で行うことにいたしました。

この指名の方法は、議長が指名したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、副議長に景山浩君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました景山浩君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。したがって、景山浩君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました景山浩君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をこの場でいたします。

それでは、副議長に当選されました景山浩君に当選の承諾の御挨拶をこの場でお願いいたします。

どうぞこちらへお運びください。

- 議員（7番 景山 浩君） ただいま副議長に選出をされました景山でございます。議長の指示、指導の下、スムーズな会議運営に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 総務民生常任委員会委員の選任

- 議長（勝部 俊徳君） それでは、日程第6、総務民生常任委員会委員の選任を議題といたします。

総務民生常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名をいたします。

それでは、総務民生常任委員に真壁容子君、景山浩君、荊尾芳之君、仲田司朗君、以上の4名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、総務民生常任委員に選任することに決定いたしました。

それでは、総務民生常任委員会の副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

- 議長（勝部 俊徳君） それでは、再開いたします。

日程第7 総務民生常任委員会副委員長互選結果の報告

- 議長（勝部 俊徳君） 日程第7、総務民生常任委員会副委員長互選結果の報告を行います。

総務民生常任委員会副委員長に荊尾芳之君が決まりました。

以上で御報告を終わります。

日程第8 議会運営委員会委員の選任

- 議長（勝部 俊徳君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名をいたします。

それでは、議会運営委員に真壁容子君及び仲田司朗君を指名いたします。これに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（勝部 俊徳君） 日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長、山路有委員長から、閉会中も次期定例会の日程等について十分調査を行う必要があると調査申出がありましたので、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、山路有委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（勝部 俊徳君） それでは、以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました案件は全て議了いたしました。よって、令和6年第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（勝部 俊徳君） 御異議なしと認めます。

以上をもちまして令和6年第4回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時37分閉会
